

札幌市新型コロナウイルス
感染症対策専門家会議

資料 5

デルタ株に対する水際対策方針

令和 3 年 6 月 23 日
札幌市保健所

デルタ株に対する水際対策方針

目的

- 感染力がアルファ（英国）株を上回るといわれるデルタ（インド）株が市内に持ち込まれた際に、水際で可能な限りまん延を遅らせる
- 感染の芽を摘むことができる可能性のある段階（市内発生数例程度）での方針

①感知(L452R変異株PCR検査)

- 対象 各検査機関において判明した陽性検体（6割強）
その他必要と認める検体（2週間以内の海外渡航、
ワクチン2回接種後4週間以上経過後の陽性、再陽性等）
- 検査機関 市衛生研究所、札幌医大病院、民間検査機関3社
- 検査実施状況（6/6～6/19）
新規陽性者数 1,068人、検査実施件数 358件、実施率 33.5%
※6月末までに約60%まで拡充予定、今後も実施率向上を図る

デルタ株に対する水際対策方針

② 囲い込み

- 発生区内の市有集会施設の休館、民間集会施設への自粛要請
⇒ 感染源調査等に要する日数を考慮し5日間
- クラスター発生時の関連活動停止要請
⇒ 速やかな調査・検査のため、クラスター認定後2日以内に公表
- 陽性者判明時の事業者等で必要となる対応の周知
⇒ 職員名簿、施設配置図、座席表、顧客リストの準備 等
- 速やかな疫学調査とPCR検査の優先実施

③ 情報発信

- 速やかな報道機関への公表
⇒ 発生した区名を含め公表、クラスターは認定後2日以内に公表
- 区役所ネットワークを活用した注意喚起
⇒ 町内会、民生委員、商店街 等